

令和元年度 第2回北海道支部健康づくり推進協議会 提出資料（令和元年12月2日開催）

1. 令和元年度 保健事業実施状況（中間報告） 1
2. 令和2年度 保健事業計画（案） 31

令和元年度 保健事業実施状況（中間報告）

令和元年12月2日

(1) 生活習慣病予防健診（被保険者）の実施状況

1.生活習慣病予防健診 実施状況（※40歳以上）

年度	対象者数	目標者数	受診者数	実施率	目標達成率	備考
H30年度実績	721,909	328,000	346,035	47.9%	105.5%	—
R元年度実績 (9月末現在)	753,795 (推計)	360,000	170,884	22.7%	47.5%	前年同月比 108.8%(13,849件増)

※生活習慣病予防健診の受診者数は、健診実施機関からの請求(結果報告)件数。

2.生活習慣病予防健診 申込状況（※35歳以上）

年度	申込者数	備考
H30年度実績	432,403	—
R元年度実績 (9月末現在)	339,419	前年同月比 107.4%(23,382件増)

※生活習慣病予防健診の申込者数は、協会けんぽ北海道支部における申込受付件数。

(2)生活習慣病予防健診(被保険者)

1. 年度当初における対象者印字済みの申込書の一斉送付(継続)

86,069事業所(平成31年3月13日発送)

※前年度より、勧奨事業所数2,231件増加

2. 新規適用事業所・任意継続被保険者に対する文書による受診勧奨(継続)

平成31年4月から12月までの間において、勧奨文書を送付

新規適用事業所 3,562件送付

任意継続被保険者 27,304件送付 令和元年10月末現在

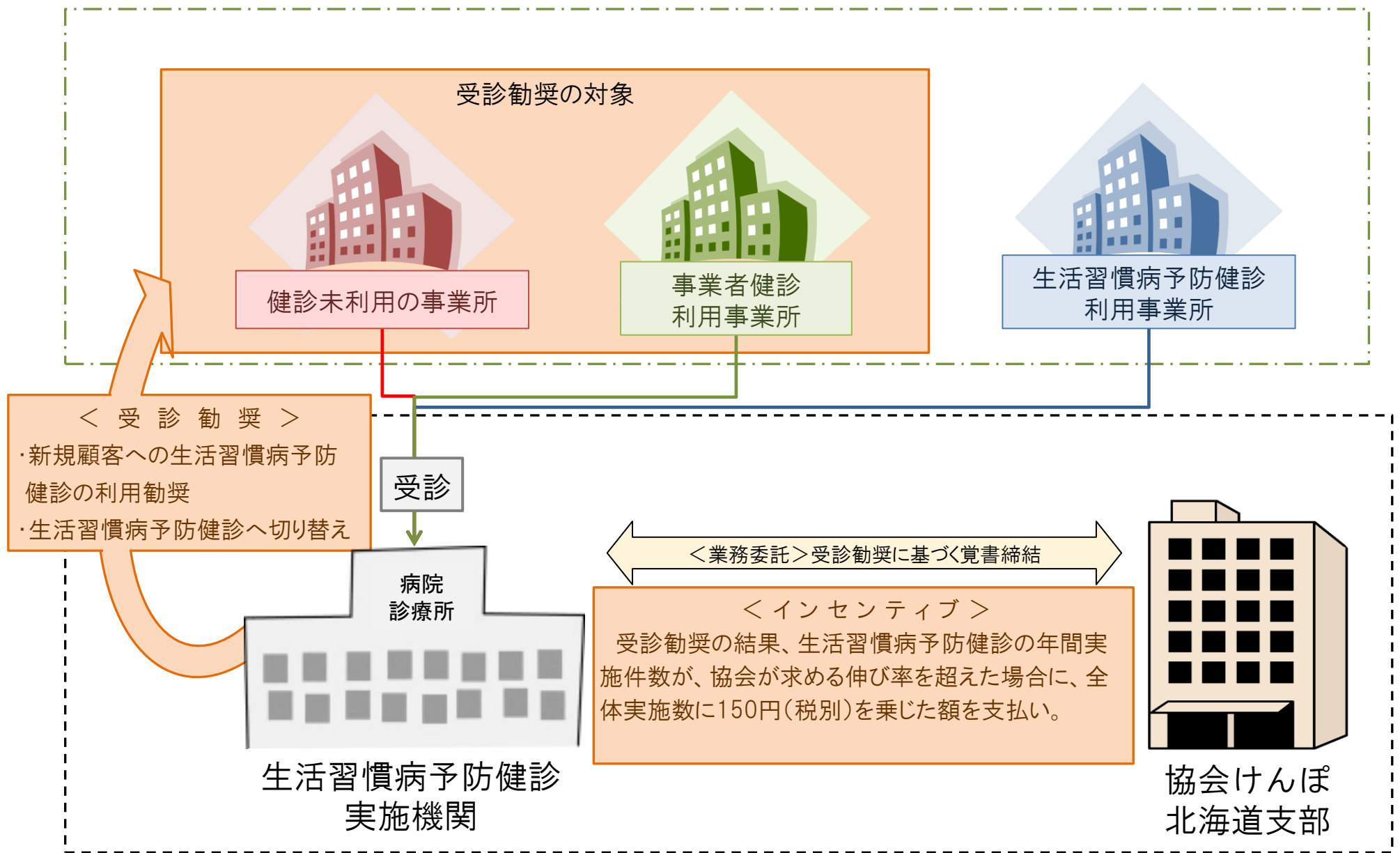
3. 健診実施機関による受診勧奨(健診インセンティブ)(継続)

事業所からの事業者健診の申込時等に健診実施機関から生活習慣病予防健診への切替勧奨を実施する。

健診機関毎に受診者数の増加目標値(伸び率)を設定、目標値をクリアした健診実施機関にはインセンティブとして全体実施件数に150円(税抜)を乗じた額を支払う。

※参加機関数…42健診機関(平成30年度 28機関)

(参考) 健診実施機関による受診勧奨のイメージ



(2)生活習慣病予防健診(被保険者)

4. 協会けんぽ主催の集団健診 (継続)

生活習慣病予防健診の実施機関が少ない又は近郊に無い地域があることから、検診車を有する健診実施機関と連携して道内各地域で、集団健診を実施。(開催会場21地域 受診勧奨40市町村)

地域	市町村
砂川市	砂川市
	奈井江町
深川市	深川市
	秩父別町
滝川市	滝川市
	雨童町
	新十津川町
美唄市	美唄市
	月形町

地域	市町村
余市町	余市町
	赤井川村
	古平町
	仁木町
登別市	登別市
北斗市	北斗市
	七飯町
日高町	日高町
岩見沢市	新冠町
	岩見沢市
	三笠町

地域	市町村
留萌市	留萌市
	小平町
	増毛町
稚内市	稚内市
網走市	網走市
美幌町	美幌町
	大空町
名寄市	名寄市
	下川町

地域	市町村
東神楽町	東神楽町
	東川町
斜里町	斜里町
	清里町
音更町	音更町
根室市	士幌町
	根室市
中標津町	中標津町
	標津町
別海町	別海町
幕別町	幕別町

〈実施状況〉(10月末現在)

68事業所151人の申込

※健診は12月～2月に実施

(H30年度:180事業所374人申込)

5. 生活習慣病予防健診未受診者への受診勧奨 (新規)

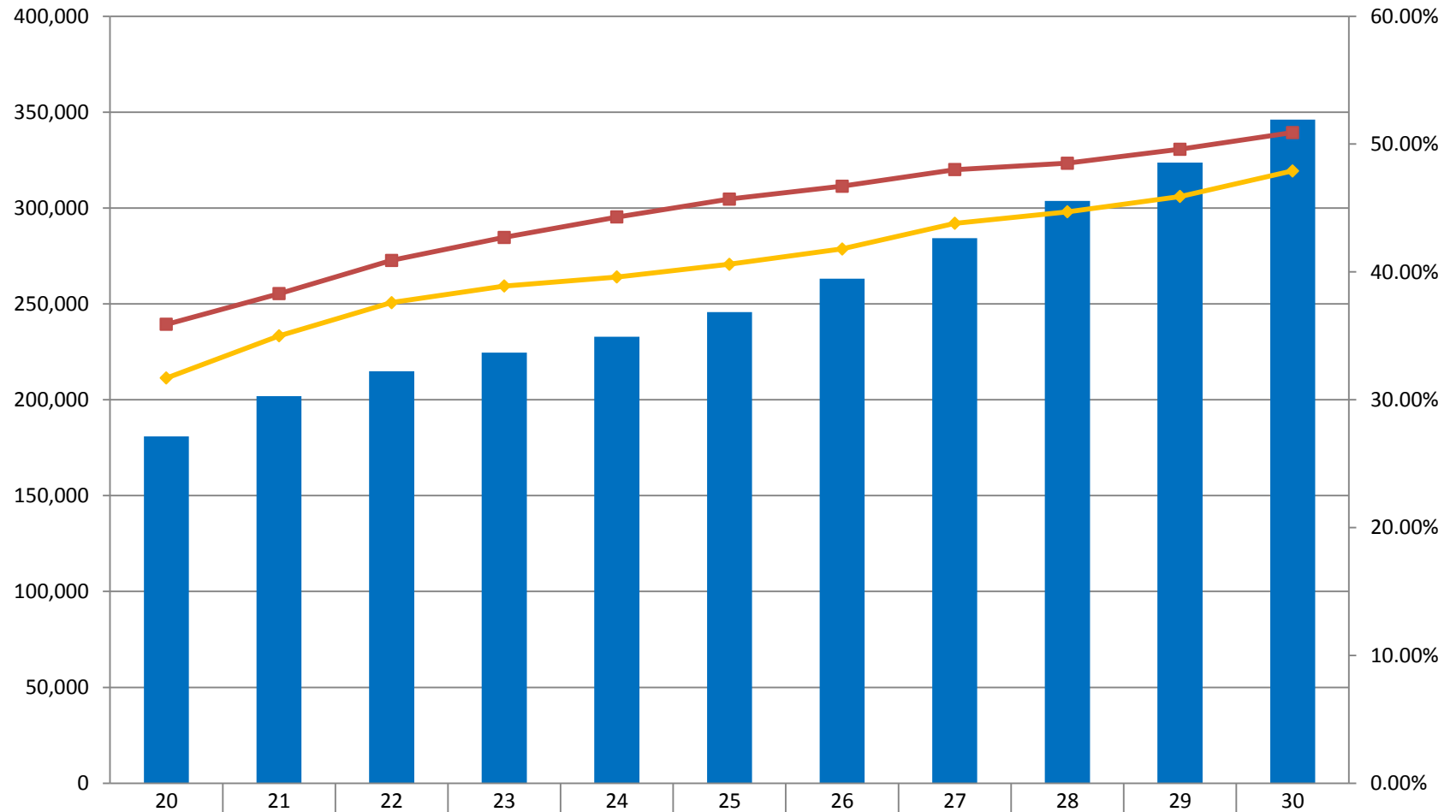
支部適用事業所の半数以上で生活習慣病予防健診の利用がなされていないことから、受診者数の底上げを目的に、文書による勧奨にプラスして外部委託による電話勧奨を実施し、生活習慣病予防健診の認知度の向上及び利用促進を行う。

実施状況 文書勧奨:8月～9月 計9,994事業所発送 電話勧奨:9月～10月 応答数4,720件(応答率47.2%)

勧奨地域 札幌市・函館市・苫小牧市・旭川市・釧路市

令和元年10月末現在 362事業所1,157人申込

(3)生活習慣病予防健診(被保険者)の年度推移 (40歳以上)



支部対象者	570,845	575,942	572,250	576,877	587,789	605,359	629,014	649,823	679,848	705,082	721,909
支部受診者	180,869	201,826	214,911	224,519	232,825	245,646	263,166	284,324	303,746	323,633	346,035
支部受診率	31.70%	35.00%	37.60%	38.90%	39.60%	40.60%	41.80%	43.80%	44.70%	45.90%	47.90%
全国受診率	35.90%	38.30%	40.90%	42.70%	44.30%	45.70%	46.70%	48.00%	48.50%	49.60%	50.90%

(4) 事業者健診データ(被保険者)の取得状況

事業者健診データ取得状況

年度	対象者数	目標件数	取得件数	取得率	目標達成率	備考
H30年度実績	721,909	60,000	56,840	7.9%	94.7%	—
R元年度実績 (9月末現在)	753,795 (推計)	66,000	9,938	0.7%	15.1%	前年同月比 156.6%(4,426件増)

※事業者健診データ取得件数は、協会けんぽシステム登録件数。

(5) 事業者健診データ(被保険者)

1. 同意書提出後の健診機関へのデータ提供依頼(継続)

・事業者健診実施2か月後を目途に健診機関へデータ提供依頼を実施。

平成31年4月～令和元年10月 1,285事業所 43,899人依頼

(5)事業者健診データ(被保険者)

2. データ取得勧奨業務委託(継続)

安衛法による定期健診を実施している事業所を対象とした事業者健診データ取得勧奨業務を外部委託により実施。委託対象事業所…約2,624事業所

〈実施状況〉

令和元年10月末現在 データ提供に関する同意 373事業所分取得(9,137人分)

3. 事業所への訪問による健診結果データの提供依頼(継続)

比較的規模が大きい事業所に対し、文書及び訪問による健診結果データの提供依頼を実施。

・対象事業所

40歳以上対象者60名以上かつ、事業者健診データ提出未同意事業所の154事業所16,998人

〈実施状況〉

令和元年10月末現在 データ提供に関する同意 100事業所(11,035人分)

①文書回答 62/154事業所(回答率40.3%) うち59事業所(6,739人分)がデータ提供に同意。

②訪問実施 訪問80事業所 41事業所(4,296人分)がデータ提供に同意。

※同意を得た後、健診実施機関へのデータ提供依頼の作業に順次移行。

(5)事業者健診データ(被保険者)

4. 官公庁と連携した連名文書による事業所へのデータ提供依頼(継続)

・「北海道・北海道労働局・北海道厚生局・協会けんぽ」の4者による連名で勧奨(文書)を実施。

・自治体向け(令和元年9月25日発送)
対象数～207事業所(3,726人)

・医療機関(令和元年10月11日発送)
対象数～366事業所(18,809人)

勧奨文書
サンプル

令和元年9月〇日

行政機関の長 各位

全国健康保険協会北海道支部長
厚生労働省北海道厚生局長
厚生労働省北海道労働局労働基準部長
北海道保健福祉部長

全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)に加入している職員にかかる
健康診断結果データの提供について(ご依頼)

日頃より全国健康保険協会(協会けんぽ)の健康保険事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成20年4月より、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)に基づき、医療保険者は加入者に対する特定保健指導を実施することが義務付けられています。

また、同法27条において、医療保険者は事業主等に対し加入者の健診結果の写しを提供するよう求めることができ、提供を求められた事業主等はこれに応じなければならないこととされています。

これらの規定に基づき、協会けんぽでは事業主等から健康診断結果データをご提供いただき、メタボリックシンドロームやその予備軍と判定される方を対象とした無料の健康サポート(特定保健指導)を実施しているところです。

行政機関に働く者の内、正規職員以外の者(臨時職員等の非正規職員で共済組合の非加入者)で協会けんぽに加入している者については、同法の対象となっています。

つきましては、同法の規定に基づき、直近に実施した貴機関における協会けんぽ加入者に係る健康診断結果データをご提供*いただきたくご依頼申し上げます。(今年度40歳以上75歳未満の方が対象となります)

なお、貴機関における健診結果提供の可否等につきまして、別紙「健診結果提供に対する回答書」により令和元年10月18日までにご回答いただきますようお願い申し上げます。

今後とも当協会の健康保険事業の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

*健康診断結果データのご提供につきましては、データ提供にかかる「同意書」に基づき、協会けんぽから健康機関に対して提供依頼をする方法、または健診結果通知書の写し(紙媒体)による方法があります。

事業主が医療保険者からの健診記録(特定健康診査項目)の提供依頼に応じることは、「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定されており、「個人情報保護に関する法律」による制限は受けず対象者の同意は不要ですが、協会けんぽに対しデータ提供をすることについて、あらかじめ加入者の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会 北海道支部
企画総務部 保健グループ
佐野 島根
TEL011-726-0361(直通)

(5)事業者健診データ(被保険者)

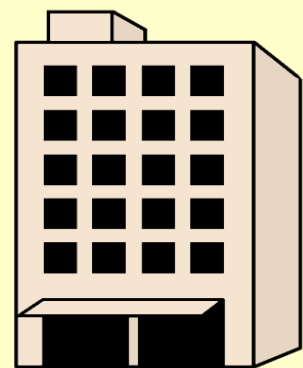
5. 健診実施機関による事業者健診データ取得勧奨等(変更)

これまで生活習慣病予防健診実施機関における受診勧奨業務に付随して実施していた事業者健診データ提供同意書の取得等の業務を、データ提供可能なすべての健診実施機関に拡大。

また、健診データを協会けんぽの指定する期限(依頼後40日以内)内に作成及び提出を行った場合にデータ作成手数料を加算して別途支払う早期提出インセンティブを設け、健診実施機関の協力を仰ぎ取得率の向上を図る。

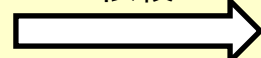
※参加機関数…76健診機関

事業スキーム

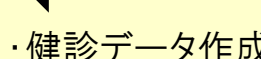


協会けんぽ
北海道支部

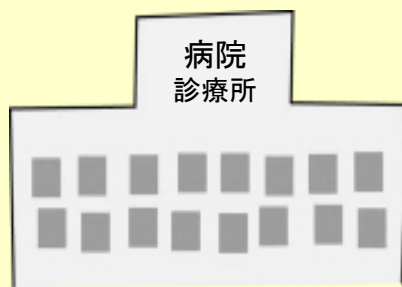
(期限指定)
データ作成
依頼



(業務委託)

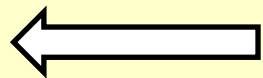
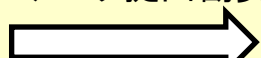


・健診データ作成
350円(期限内
提出150円加算)
・同意書の提出
1,000円



健診実施機関

(健診申込時)
協会けんぽへの
データ提出勧奨

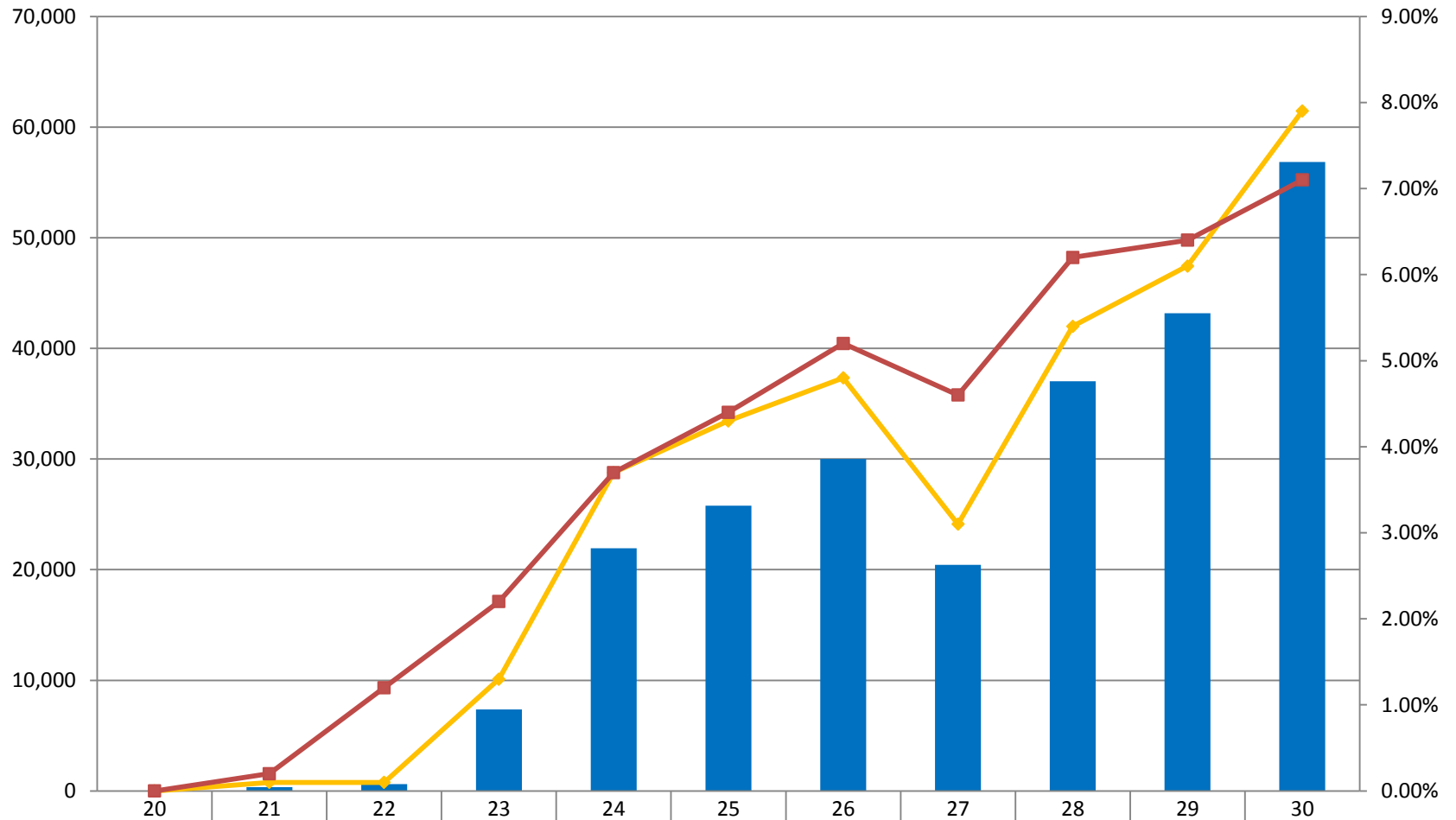


データ提供
同意書の提出



事業者健診
利用事業所

(6) 事業者健診データ（被保険者）取得状況の年度推移



支部対象者	570,845	575,942	572,250	576,877	587,789	605,359	629,014	649,962	679,848	705,082	721,909
支部取得者	0	340	618	7,370	21,946	25,779	30,012	20,422	37,035	43,180	56,840
支部取得率	0.00%	0.10%	0.10%	1.30%	3.70%	4.30%	4.80%	3.10%	5.40%	6.10%	7.90%
全国取得率	0.00%	0.20%	1.20%	2.20%	3.70%	4.40%	5.20%	4.60%	6.20%	6.40%	7.10%

(7) 特定健診(被扶養者)の実施状況

特定健診 実施状況

年度	対象者数	目標者数	受診者数	実施率	目標達成率	備考
H30年度実績	233,369	41,000	46,709	20.0%	113.9%	—
R元年度実績 (9月末現在)	237,824 (推計)	50,000	15,595	6.6%	31.2%	前年同月比 129.3%(3,536件増)

※特定健診の受診者数は、診療報酬支払基金からの請求(結果報告)件数。

(8) 特定健診(被扶養者)

1. 年度当初における特定健診受診券の直接送付(継続)

- ・232,839件(平成31年3月31日発送) ※前年度より、勧奨件数5,333件減少

2. 新規加入者に対する随時勧奨(継続)

新規に異動等で加入する被扶養者に対し、毎月、特定健康診査受診券を発行、発送する。

- ・対象者 約39,500件/年間
- ・5月～10月発送 32,900件

(8) 特定健診(被扶養者)

3. 協会けんぽ主催の無料集団特定健診(継続)

道内の主要地域で協会けんぽ主催の無料集団健診を実施。

第1クール(8~10月) 11,034人(昨年10,374人)

第2クール(1~3月) 令和元年11月末より案内開始 受診見込み約6,000人

No.	開催地	第1クール 8月~10月			第2クール 1月~3月		
		開催日数	予約	受診者数	開催日数	予約	受診者数
1	札幌市中央区	5.0	878	805	5.0		
2	札幌市北区	3.0	559	485	2.0		
3	札幌市南区	2.0	341	314	2.0		
4	札幌市東区	2.0	381	345	2.0		
5	札幌市西区	3.0	482	442	2.0		
6	札幌市白石区	2.0	357	327	2.0		
7	札幌市手稲区	3.0	485	442	2.0		
8	札幌市厚別区	2.0	349	316	2.0		
9	札幌市清田区	2.0	355	324	2.0		
10	札幌市豊平区	2.0	269	248	2.0		
11	恵庭市	2.0	253	235	1.0		
12	江別市	2.0	372	338	2.0		
13	石狩市	1.0	185	169	1.0		
14	北広島市	1.0	198	181	1.0		
15	千歳市	2.0	333	299	1.0		
16	函館市	4.0	776	716	3.5		
17	北斗市	0.5	100	91			
18	小樽市	2.0	312	285	1.0		
19	倶知安町	0.5	89	80			
20	滝川市	1.5	293	274	0.5		

No.	開催地	第1クール 8月~10月			第2クール 1月~3月		
		開催日数	予約	受診者数	開催日数	予約	受診者数
21	岩見沢市	2.0	319	302	2.0		
22	名寄市	0.5	137	125			
23	富良野市	0.5	81	73			
24	旭川市	4.5	799	743	2.5		
25	留萌市	0.5	54	51			
26	稚内市	0.5	136	128			
27	紋別市	0.5	55	54			
28	網走市	1.0	156	139			
29	北見市	2.5	476	445	1.5		
30	伊達市	1.0	164	155			
31	登別市	1.0	122	116			
32	室蘭市	1.5	270	255	1.5		
33	苫小牧市	3.0	401	378	2.0		
34	新ひだか市	0.5	49	43			
35	音更町	1.0	159	146			
36	帯広市	3.5	635	605	2.5		
37	釧路市	2.5	445	407	1.5		
38	根室市	0.5	36	28			
39	中標津町	0.5	138	125			
	合計	70.0	11,999	11,034	47.5		

(8) 特定健診(被扶養者)

4. 昨年度の無料集団健診受診者への電話勧奨(新規)

昨年度の無料集団健診利用者で、本年度の特定健診を受診していない者に対し、第2クールの案内に合わせて電話による受診勧奨を実施し、受診者数の拡大を図る。

実施時期 令和元年12月頃
実施件数 約4,000件

5. 未受診者への再勧奨(継続)

協会けんぽ主催の集団健診、集合契約における健診実施機関を利用していない者に対し、受診行動を促す勧奨文書を送付。(第2クール無料集団健診対象地域を除く)

令和2年1月実施予定

6. 特定健診プラスの提供(継続)

特定健診の実施時に、被保険者の「生活習慣病予防健診」と同じ検査内容で提供可能な健診実施機関を公募、検査内容の充実で受診率向上を図る。

令和元年度 104機関と契約

特定健診プラス

特定健診

- 診察 ●問診 ●身体計測
- 血圧測定 ●尿検査(糖・蛋白)
- 血中脂質検査(中性脂肪・HDL・LDL)
- 空腹時血糖検査またはHbA1c、随時血糖※
- 肝機能検査(GOT・GPT・γGTP)

※随時血糖を測定する場合は、食事開始後3.5時間以上経過していること

- 胸部レントゲン ●胃部レントゲン
- 大腸がん検査 ●心電図検査
- 末梢血液一般検査(ヘマトクリット値・血色素測定・赤血球数・白血球数)
- 血中脂質検査(総コレステロール)
- 肝機能検査(ALP) ●尿検査(潜血)
- 腎機能検査(尿酸・クレアチニン)
- 視力・聴力検査



受診券の利用で最大負担額12,215円で受診できます!

(8) 特定健診（被扶養者）

7. 市町村と連携した集団健診・がん検診の案内送付（継続）

被扶養者へ特定健診受診券を送付する際に市町村のがん検診等の案内を同封し、受診機会の拡大、健診内容の充実について周知を行うことで、受診率の向上を図る。

No.	住所地	件数	No.	住所地	件数
1	札幌市北区	13,538	21	岩見沢市	3,834
2	札幌市東区	12,299	22	留萌市	1,099
3	札幌市西区	9,604	23	砂川市	862
4	札幌市白石区	9,406	24	空知郡上富良野町	356
5	札幌市豊平区	8,732	25	石狩市	3,322
6	札幌市中央区	7,702	26	富良野市	935
7	札幌市手稲区	7,374	27	余市郡余市町	812
8	札幌市南区	6,516	28	沙流郡日高町	541
9	札幌市清田区	6,480	29	夕張郡由仁町	212
10	札幌市厚別区	6,164	30	釧路郡釧路町	1,088
11	苫小牧市	7,911	31	亀田郡七飯町	1,365
12	滝川市	1,919	32	函館市	11,811
13	美唄市	888	33	網走郡美幌町	812
14	士別市	777	34	斜里郡斜里町	439
15	三笠市	322	35	北見市	5,530
16	江別市	6,002	36	深川市	822
17	北広島市	3,085	37	芦別市	614
18	日高郡新ひだか町	933	38	赤平市	416
19	夕張郡栗山町	532	39	上川郡鷹栖町	335
20	旭川市	15,862	40	上川郡東川町	381
※平成30年度は30市区町			41	紋別市	931
			合計	41市区町	162,563

市町村作成パンフレットサンプル

2019年度 苫小牧市民の方へお知らせです！

がん検診のご案内

※この案内は、加入者ご本人（被扶養者）様が登録されているご住所が「苫小牧市」のご家族（被扶養者）の職種に同封しております。そのため、住民登録が苫小牧市以外の場合は、お手数ですが住民登録されている市町村へお問い合わせください。

※事業所健診でがん検診を受けられる場合は、この検診を受ける必要はありません。

※各がん検診の料金と対象者（※苫小牧市に住民登録のある方）

検診項目	検診イメージ	検診料金	年度内対象者
胃がん検診 (バリウムによる 胃腸エックス線)		1,500円	・苫小牧市に住民登録のある 年度内40歳以上の方
胃がん検診 (胃内視鏡検査)		2,000円	・苫小牧市に住民登録のある年度内50歳以上の方で、 かつ2019年4月1日～2020年3月31日の間に迎える誕生日に該当する方のみが対象

◎協会けんぽ加入ご家族（被扶養者）のみが対象◎

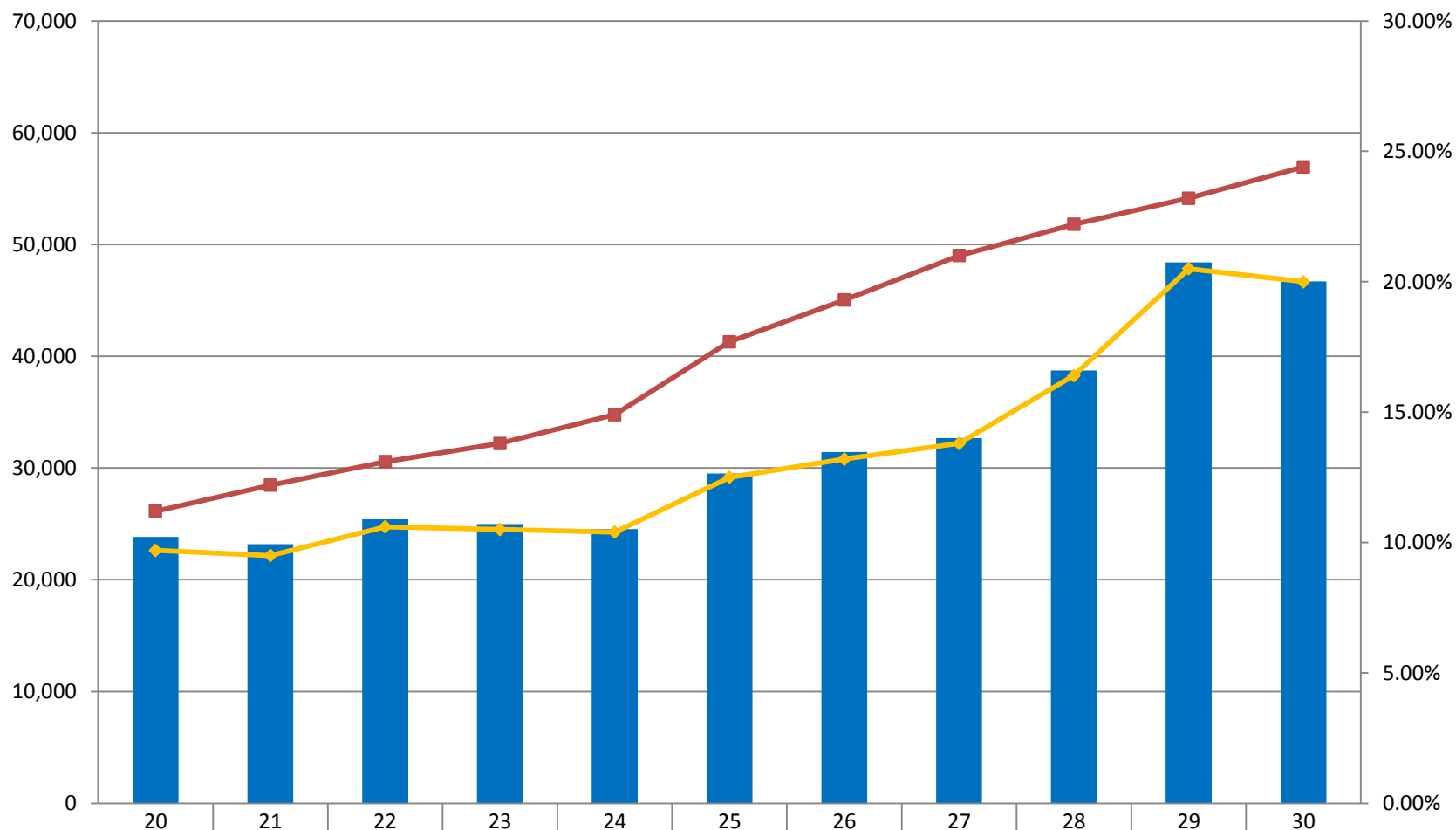
留萌市のがん検診のご案内

留萌市では、職場等でがん検診を受ける機会のない方を対象に、がん検診を実施しており、協会けんぽ加入者のご家族の方も特定健診と一緒に各種がん検診を受診することができます。生活習慣病やがんの早期発見、早期治療などを目的とした各種健（検）診を受診することで、ご自身の健康状態を知り、健康的な生活習慣を心がけましょう。

◎各種検診の料金と対象者（※留萌市内に住民登録のある方）

検診項目	対象年齢（2020年3月31日現在の年齢）	検診料金
胃がん検診 (バリウムによる 胃腸エックス線)	40歳以上の方	1,500円
肺がん検診 (胸部エックス線)	40歳以上の方	1,000円
肺がん【痰液検査】	肺がん検診で、問診時に検査が必要と判断された方	1,000円
大腸がん検診	40歳以上の方	500円
乳がん検診	35歳以上の女性の方 (2年に1回になります)	2,400円
子宮頸がん検診 (細胞診・HPV検査)	20歳～41歳の女性の方 (2年に1回になります)	2,200円
子宮頸がん検診 (細胞診)	42歳以上の女性の方	1,200円
子宮超音波検査	20歳以上の女性の方で、子宮頸がん検診を受診する方	500円

(9) 特定健診（被扶養者）の年度推移



支部対象者	244,991	244,563	239,922	237,764	235,968	236,368	238,051	236,566	235,543	236,131	233,369
支部受診者	23,830	23,184	25,396	24,994	24,522	29,517	31,418	32,679	38,717	48,407	46,709
支部受診率	9.70%	9.50%	10.60%	10.50%	10.40%	12.50%	13.20%	13.80%	16.40%	20.50%	20.00%
全国受診率	11.20%	12.20%	13.10%	13.80%	14.90%	17.70%	19.30%	21.00%	22.20%	23.20%	24.40%

(10) 特定保健指導(被保険者)の実施状況

特定保健指導(被保険者) 実施状況

年度	対象者数	目標数	実績評価		合計	実施率	達成率	備考
			協会けんぽ	外部委託				
H30年度実績	84,520	11,605	4,858	2,698	7,556	8.9%	65.1%	—
R元年度目標 (9月末現在)	72,000 (推計※)	12,950	2,425	1,661	4,086	5.7%	31.6%	前年同月比 135.8% (1,077件増)

※対象者数は当該年度の健診実施見込み数×20%で算出

(11) 特定保健指導(被保険者)

1. 協会けんぽ保健師等による特定保健指導の推進(継続)

- ① 特定保健指導の勧奨について、対象者抽出方法、勧奨先の優先度、勧奨サイクルなど、不断の見直しにより毎月の初回面談件数の実績向上を図る。
- ② 特定保健指導の中断等を減少させるため、保健指導者のモチベーション及びスキルアップを目的とした計画的な保健指導者研修会を開催する。

〈実施状況〉 初回面談 平成31年4月～令和元年10月 3,713件(前年同月 3,272件)

保健指導者研修会 6月及び9月に開催済

(11) 特定保健指導（被保険者）


2. 生活習慣病予防健診実施機関における特定保健指導の実施拡大（継続）

特定健診第3期の運用変更に伴い、昨年度より健診実施機関における健診当日の初回面談の分割実施が可能となっており、これまでの健診後日型の実施に比べ、受診者の負担が緩和されることから、外部委託による実施の拡大を推進する。

- ①実施機関毎に年間実施目標を設定していただき、四半期毎に実施状況を踏まえた意見交換を実施するなど、健診当日の初回面談の実施を含む特定保健指導実施数の向上に努める。
- ②特定保健指導の外部委託について、新規契約を健診実施機関に働きかける。
- ③健診当日の特定保健指導初回面談について、先行実施している健診機関の導入事例を紹介するなど合同研修会を開催する。（7月19日開催 25健診機関 32名参加）

〈特定保健指導外部委託実施機関〉 29機関（令和元年10月現在、契約順）

船員保険北海道健康管理センター	北海道労働保健管理協会 健診センター診療所	北海道対がん協会 旭川がん検診センター
JCHO札幌北辰病院 健康管理センター	札幌禎心会病院	和漢全人会 花月クリニック
慶友会吉田病院	北海道対がん協会 札幌がん検診センター	PHRF札幌商工診療所
釧路市医師会健診センター	医療法人社団 明日佳 札幌健診センター	旭川赤十字病院
北海道医療団 帯広第一病院	JCHO 北海道病院	(医)博愛会 開西病院
北斗病院	医療法人太平洋記念みなみ病院	標津町国民健康保険標津病院
函館赤十字病院	函館中央病院	溪仁会円山クリニック
北見赤十字病院	医療法人社団網走中央病院	北海道結核予防会札幌複十字総合健診センター
医療法人徳洲会 帯広徳洲会病院	社会福祉法人函館厚生院函館五稜郭病院	北海道対がん協会 釧路がん検診センター
道東勤医協 協立すこやかクリニック	一般財団法人苦小牧保健センター	

 健診当日可能

(11)特定保健指導(被保険者)

3. 特定保健指導専門業者への外部委託(継続)

協会けんぽ保健師および特定保健指導外部委託機関(生活習慣病予防健診実施機関)の所在地等により実施可能地域に制約があることから、専門業者への委託による特定保健指導を実施。

【対象地区】 北海道全域

【委託件数】 約5,000人(特定保健指導対象者数)

【実施月】 平成31年4月～令和2年10月

〈実施状況〉 令和元年10月末現在

委託件数	未発送	勸奨中	受入	辞退	対象外	受入率
3910	1970	1167	81	692	0	4.2%

4. 市町村と合同で行う特定保健指導・栄養相談(被保険者・被扶養者)(継続)

保健師未設置地区で市町村と合同で健診結果説明会及び特定保健指導を実施。

〈実施状況〉

・美幌町17人(前年同月13人) ・津別町9人(前年同月4人) ・鹿追町5人(前年同月4人)

(12) 特定保健指導(被扶養者)の実施状況

特定保健指導(被扶養者) 実施状況

年度	対象者数	目標数	実施件数	実施率	達成率	備考
H30年度実績	4,261	175	434	10.2%	248.0%	—
R元年度実績 (9月末現在)	4,250 (推計※)	550	455	10.7%	82.7%	前年同月比 1229.7% (418件増)

※対象者数は当該年度の健診実施見込み数×8.5%で算出

(13) 特定保健指導(被扶養者)

1. 集団健診実施日同日の特定保健指導の実施(継続)

支部で主催する特定健診(被扶養者)の集団健診会場において、健診日当日の特定保健指導を外部委託により実施。

〈実施状況〉

8月～10月 537人
(前年第1C 404人)

No.	開催地	第1クール 8月～10月			第2クール 1月～3月		
		開催日数	受診者数	保健指導	開催日数	受診者数	保健指導
1	札幌市中央区	5.0	805	26	5.0		
2	札幌市北区	3.0	485	25	2.0		
3	札幌市南区	2.0	314	20	2.0		
4	札幌市東区	2.0	345	17	2.0		
5	札幌市西区	3.0	442	21	2.0		
6	札幌市白石区	2.0	327	16	2.0		
7	札幌市手稲区	3.0	442	24	2.0		
8	札幌市厚別区	2.0	316	12	2.0		
9	札幌市清田区	2.0	324	16	2.0		
10	札幌市豊平区	2.0	248	9	2.0		
11	恵庭市	2.0	235	10	1.0		
12	江別市	2.0	338	15	2.0		
13	石狩市	1.0	169	13	1.0		
14	北広島市	1.0	181	7	1.0		
15	千歳市	2.0	299	8	1.0		
16	函館市	4.0	716	20	3.5		
17	北斗市	0.5	91	3			
18	小樽市	2.0	285	10	1.0		
19	倶知安町	0.5	80	2			
20	滝川市	1.5	274	14	0.5		

No.	開催地	第1クール 8月～10月			第2クール 1月～3月		
		開催日数	受診者数	保健指導	開催日数	受診者数	保健指導
21	岩見沢市	2.0	302	21	2.0		
22	名寄市	0.5	125	13			
23	富良野市	0.5	73	1			
24	旭川市	4.5	743	36	2.5		
25	留萌市	0.5	51	0			
26	稚内市	0.5	128	10			
27	紋別市	0.5	54	0			
28	網走市	1.0	139	8			
29	北見市	2.5	445	19	1.5		
30	伊達市	1.0	155	9			
31	登別市	1.0	116	5			
32	室蘭市	1.5	255	23	1.5		
33	苫小牧市	3.0	378	24	2.0		
34	新ひだか市	0.5	43	0			
35	音更町	1.0	146	4			
36	帯広市	3.5	605	32	2.5		
37	釧路市	2.5	407	44	1.5		
38	根室市	0.5	28	0			
39	中標津町	0.5	125	0			
	合計	70.0	11,034	537	47.5		

(14) 特定保健指導（被保険者・被扶養者）の年度推移

<被保険者>

年度	北海道支部					協会けんぽ全体					差	
	対象者	初回	率	評価	率	対象者	初回	率	評価	率	率(初回)	率(評価)
23	52,573	7,341	14.0%	1,749	3.3%	1,080,959	199,769	18.5%	92,564	8.6%	-4.5%	-5.3%
24	54,991	7,434	13.5%	1,807	3.3%	1,160,060	242,562	20.9%	142,275	12.3%	-7.4%	-9.0%
25	55,205	7,218	13.1%	2,436	4.4%	1,222,384	265,145	21.7%	169,223	13.8%	-8.6%	-9.4%
26	59,796	7,653	12.8%	3,358	5.6%	1,306,708	284,692	21.8%	192,078	14.7%	-9.0%	-9.1%
27	64,781	6,778	10.5%	3,352	5.2%	1,389,839	264,260	19.0%	180,347	13.0%	-8.5%	-7.8%
28	70,643	6,341	9.0%	3,618	5.1%	1,524,467	313,742	20.5%	203,481	13.3%	-11.5%	-8.2%
29	77,484	7,361	9.5%	4,203	5.4%	1,653,408	315,801	19.1%	227,024	13.7%	-9.6%	-8.3%
30	83,896	9,420	11.2%	7,904	9.4%	1,785,562	385,462	21.6%	296,194	16.6%	-10.4%	-7.2%

※保健指導報告書及び情報システムから集計

<被扶養者>

年度	北海道支部					協会けんぽ全体					差	
	対象者	初回	率	評価	率	対象者	初回	率	評価	率	率(初回)	率(評価)
23	2,279	59	2.6%	39	1.7%	52,137	1,348	2.6%	1,018	2.0%	0.0%	-0.3%
24	2,185	48	2.2%	57	2.6%	55,233	1,953	3.5%	1,321	2.4%	-1.3%	0.2%
25	2,583	63	2.4%	42	1.6%	65,175	2,642	4.1%	1,756	2.7%	-1.7%	-1.1%
26	2,632	70	2.7%	47	1.8%	70,882	3,377	4.8%	2,319	3.3%	-2.1%	-1.5%
27	2,582	73	2.8%	38	1.5%	73,799	3,270	4.4%	2,561	3.5%	-1.6%	-2.0%
28	2,995	156	5.2%	87	2.9%	78,572	4,014	5.1%	2,858	3.6%	0.1%	-0.7%
29	4,159	183	4.4%	192	4.6%	87,236	4,798	5.5%	3,853	4.4%	-1.1%	0.2%
30	4,137	235	5.7%	136	3.3%	91,645	7,090	7.7%	4,956	5.4%	-2.0%	-2.1%

※保健指導報告書から集計

(15) 広報活動

主な取り組み

- ① 支部独自の生活習慣病予防健診等のパンフレットの作成。
- ② 支部独自の健康サポート(特定保健指導)案内リーフレットの作成
- ② 健診実施機関が実施する集団健診(生活習慣病予防健診及び特定健診)について、パンフレット及びホームページでの周知。
- ③ 情報提供サービス(Webで生活習慣病予防健診の申込申請が可能)の利用について、パンフレット及びダイレクトメール等で利用周知。
- ④ 支部独自の特定健診の健診実施機関一覧(全道版)の作成。
- ⑤ 健診当日の特定保健指導が可能な実施機関について、パンフレット及びホームページに掲載。



←
生活習慣病
予防健診
パンフレット

→
特定健診
パンフレット



特定健診
↓実施機関一覧



→
特定保健指導
案内リーフレット



(1) 健診結果からの受診勧奨（継続）

一次対象 ～生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧・血糖における検査値が、基準値のいずれか一つでも該当し、健診受診前月及び受診後3か月以内に医療機関を受診していない治療放置者に対して医療機関への受診勧奨を行う。

二次対象 ～一次対象者のうち、より重症域と判定される者には、受診状況の回答書を同封。

受診再勧奨～二次対象者であって、回答の無い者及び回答書の返送があった者のうち、「受診予定無し」の回答者には、電話(自宅もしくは勤務先)による勧奨を行い未受診者の減少につなげる。

(外部委託により実施)

		一次対象者	二次対象者	再勧奨パンフ
収縮期血圧	160mmHg以上		180mmHg以上	
拡張期血圧	100mmHg以上		110mmHg以上	
空腹時血糖	126mg/dℓ以上		160mg/dℓ以上	
HbA1c	6.5%以上		8.4%以上	

平成31年4月～令和元年10月までの勧奨件数

一次対象	二次対象	受診勧奨
6,357	2,227	1,850

(2) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業(継続)

糖尿病性腎症患者のうち、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できる人工透析導入前段階の者に対して、腎機能低下の遅延および人工透析導入の予防または導入の時期を遅らせるため、医療機関と連携した保健指導を実施する。

実施に当たっては、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課及び北海道医師会と連携し、道内全域の対象者に実施する。
(外部委託により実施)

〈実施状況〉 平成31年4月～10月 勧奨実施 545人 プログラム参加者 5人

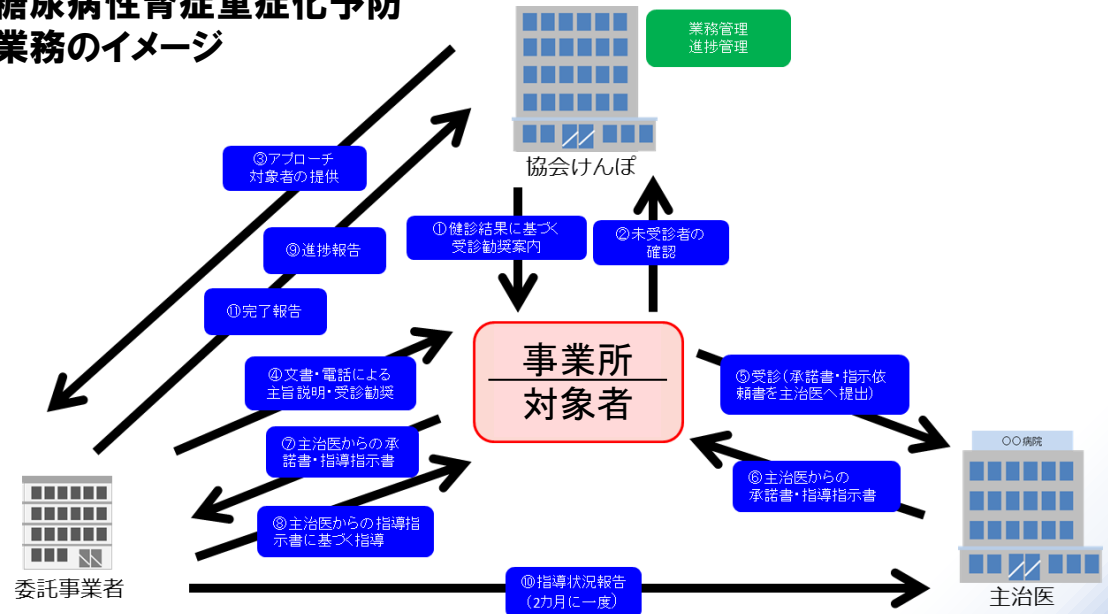
【対象者】

35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者のうち、北海道が策定した「北海道糖尿病性腎症化予防プログラム」に準じて検査結果が①または②に該当かつ③～⑤のいずれかに該当した健診受診前月および健診受診後3カ月以内に医療機関を受診していない者(治療放置者)

- ①空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上
- ②HbA1c(NGSP)6.5%以上
- ③eGFR60(ml/分/1.73m²)未満
- ④尿タンパク(+1)以上
- ⑤血圧130/80mmHg以上

なお、上記の内容を満たし、a.～c.のいずれかに該当する場合は、リスクが高い者(以下「ハイリスク者」という。)と考えられるため、プログラム参加を特に強調したハイリスク者用の受診勧奨(強めの勧奨)にて実施する。

- a. HbA1c(NGSP)7.0%以上かつeGFR40(ml/分/1.73m²)未満
- b. 尿タンパク(+2)以上
- c. 血圧140/90mmHg以上

糖尿病性腎症重症化予防
業務のイメージ

重症化予防対策事業の広報

- ①広報誌 平成31年3月 「生活習慣病予防健診」の年次案内に掲載
 平成31年4月 「納入告知書同封チラシ」に掲載(全事業所対象)
- ②メールマガジン 令和2年2月 「協会けんぽの健診」の中で事業内容を配信予定
- ③ホームページ 令和元年5月 事業内容更新掲載
- ④医療機関向け 平成31年3月 北海道医報(北海道医師会発行)で医療機関向けお知らせ

【参考】

平成29年度における健診受診者への受診勧奨通知後の医療機関受診状況

支部	通知を発送した人数	通知発送後3ヵ月間		通知発送後6ヵ月間	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率
北海道	15,105	1,323	8.8%	2,312	15.3%
全国	331,940	31,689	9.5%	52,111	15.7%

平成30年度 全国健康保険協会 事業報告書 から抜粋
 [一次勧奨文書送付後3ヵ月間及び6ヵ月間の医療機関受診状況(29年度健診受診者)]
 29年10月～30年9月勧奨文書発送分

①健康関連イベントへの出展・参画（継続）

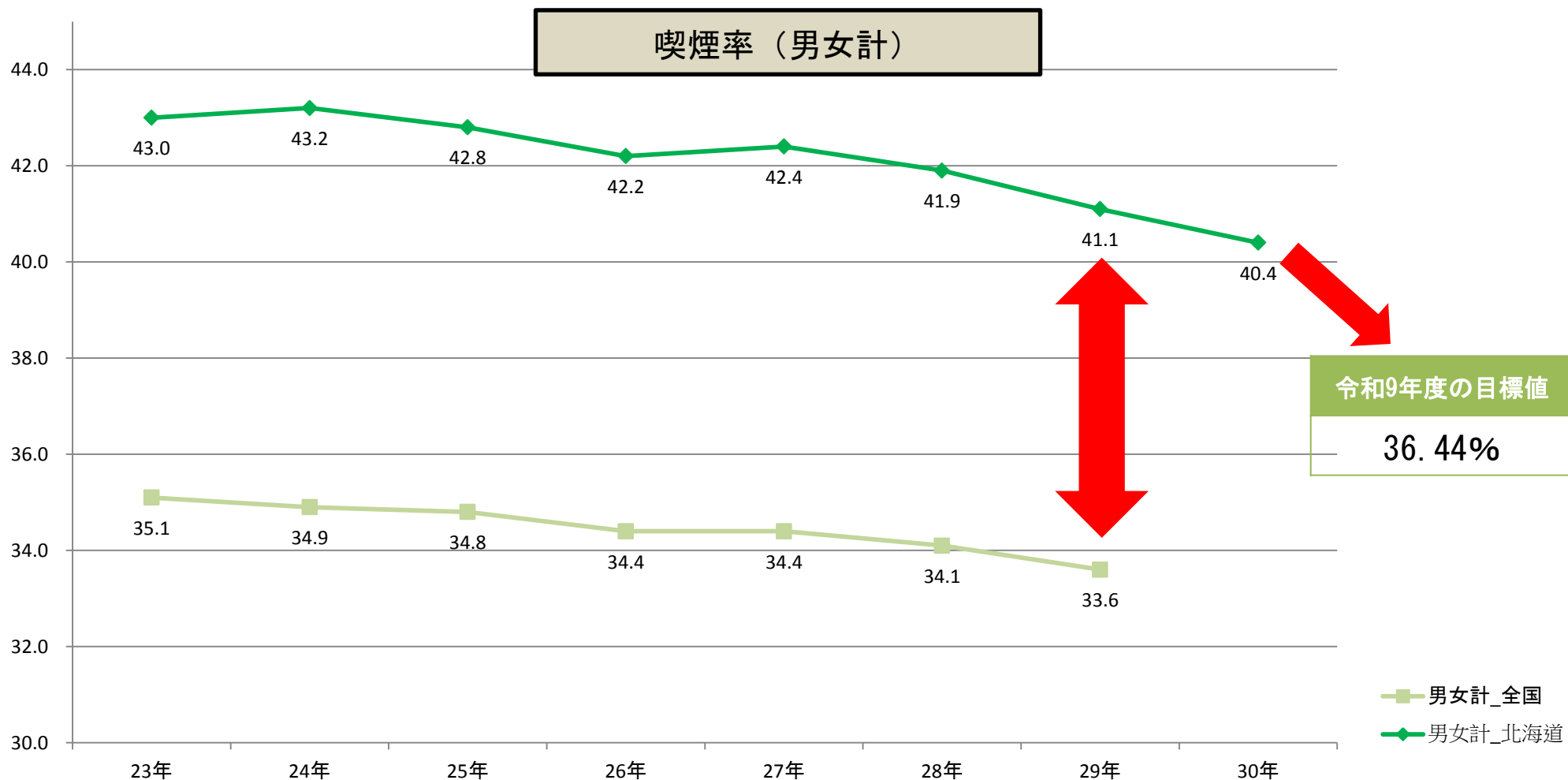
健康関連イベント	主な連携先	日時場所	内容	来場者
薬と健康のクイズ&パネル展	北海道薬剤師会 札幌薬剤師会	令和元年10月27日(日) 札幌駅前通地下広場 憩いの空間	健康相談等	健康相談209人 (全体来場者1,011人)
とくとく健診周知キャンペーン	北海道 札幌市 等	令和2年2月1日(土) イトーヨーカドーアリオ札幌店	特定健診広報配 布・健康相談・血 管年齢測定等	(開催予定)

②出前健康づくり講座・健康相談会の実施（継続）

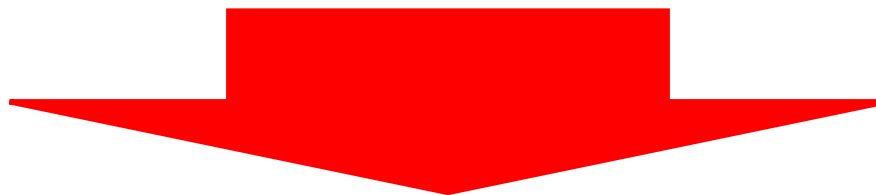
保健師が職場に訪問し、健康づくり講座に併せて健康サポートを実施

〈実施状況〉平成31年4月～10月 27事業所

- ・ 平成29年度喫煙率（男女計）は41.1%と、全国1位の高さ（2位は青森の39.3%）。全国で一番高くなっており、全国平均と比較して7.5%ポイントの差が生じている（最も低い沖縄県の27.6%と比較した場合、13.5%ポイントも高くなっている）。
- ・ 平成23年度以降の全国平均との差は7.5%～8.3%ポイントで推移しており、一向に差は縮まっていない。



- 北海道支部では、「平成27年度実績で全国平均より8.02%ポイント高い北海道支部被保険者（35～74歳）の喫煙率について、令和9年度（2027年度）までに36.44%以下とする。（全国平均との乖離幅を半減させる）」目標を掲げ、喫煙率の減少に向けた各種取組を進めています。
- 具体的には、従前から実施してきたポピュレーションアプローチ（喫煙の有害性に関するポスターやリーフレットの配布等）は継続しつつ、喫煙者に対する直接的な働きかけ（ハイリスクアプローチ）を強化しています。



【令和元年度におけるハイリスクアプローチ】

- ① 喫煙者に対する「喫煙の有害性と禁煙外来等」に関するお知らせ（ダイレクトメール）の送付
- ② 生活習慣病予防健診の問診時間を活用した医師による簡易禁煙指導
- ③ らくらく禁煙コンテストの開催（通信講座制の禁煙プログラム）

事業進捗状況（ハイリスクアプローチ）

①喫煙者に対する「喫煙の有害性と禁煙外来等」に関するお知らせ（ダイレクトメール）の送付

- より「自分ごと化」に繋げるため、リスクスコア（疾病発症確率）を活用し、禁煙した場合の脳卒中及び心筋梗塞の発症率がどの程度低下するかに関するオーダーメイド型の通知を令和2年1月に送付予定。
- 送付対象とするのは、35歳以上の北海道支部被保険者で喫煙習慣のある約20万人のうち、年代・性別を均等化したうえで、リスクの高いものを優先し、約30,000人を予定している。

②生活習慣病予防健診の問診時間を活用した医師による簡易禁煙指導

- 目標として、約20,000人への指導完了を掲げ、令和元年度上期に22機関の生活習慣病予防健診実施機関と委託契約を締結。
- 9月末現在で約3,300人に対し指導完了。一方で、上期実施目標の「7,000件」下回ったことから、令和元年10月に委託機関の再公募を行い、現時点の実施機関は31機関にまで拡大している。

③らくらく禁煙コンテストの開催（通信講座制の禁煙プログラム）

- 令和元年度は、本コンテストの参加目標人数を350人以上（平成30年度は目標100人、参加者151人）に設定し、各種広報を通じて参加者を募集中。
- 9月末現在の参加者は36人。下期においても、健康保険委員を通じた広報のほか、上記①「喫煙者に対する喫煙の有害性と禁煙外来等に関するお知らせ」に募集チラシを同封することにより、参加者の最大化を図る。

<概要>

事業所の自主的な健康づくりを推進するため、協会けんぽ北海道支部と北海道が連携して健康経営に取り組むことを宣言した事業所を認定してサポートする取組。

健康事業所宣言の宣言事業所には、連携協定金融機関にて融資を受ける際の金利優遇をはじめとしたインセンティブを付与。

<認定要件>

3つの取組の実施を全て「宣言」いただくことにより、「宣言事業所」として認定

1

従業員の生活習慣改善を支援します

➢健康サポート（特定保健指導）の積極的な受入

2

従業員の検査・治療のための環境を整備します

➢健診結果に基づく医療機関への受診勧奨、勤務形態の配慮

3

独自健康プランを策定し、実施します

➢喫煙対策・メンタルヘルス対策など、1つ以上

<認定事業所数>

1,471事業所（令和元年11月末現在）



令和2年度 保健事業計画（案）

令和元年12月2日

令和2年度 保健事業計画（案）の概要

令和2年度は、協会けんぽの中期計画（第4期アクションプラン）における最終年度であることから、保健事業については第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく各施策を検証し、各K P Iの確実な目標達成を目指すものである。

なお、データヘルス計画に基づき以下の3本柱を重点施策として取り組みを進める。

- 特定健診・特定保健指導
実施率の向上
- 重症化予防対策の推進
- コラボヘルスの推進

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アクションプラン(第4期)			アクションプラン(第5期)		
第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）					
第3期特定健康診査等実施計画					
H30事業計画	R1事業計画	R2事業計画	R3事業計画	R4事業計画	R5事業計画

令和2年度計画(案)のコンセプト

- 生活習慣病予防健診については、既存の申込案内送付など定例の受診勧奨事業は引き続き実施するとともに、新規適用事業所への架電による生活習慣病予防健診受診勧奨（テレアポ）を取り入れ、新たな受診者の掘り起こしを行う。
- 事業者健診データの取得については、これまで進めてきた事業主の同意に基いた健診実施機関へのデータ作成依頼後の取得を確実に実施していくとともに、事業への影響が大きい対象事業所への提出依頼を訪問等で実施する。
- 特定健診については、受診者数の約半数を占める協会けんぽ主催の無料集団健診を中心に、既存の受診券送付など受診勧奨を引き続き実施するとともに、過去に集団健診を使用した者で、その後の集団健診を利用していない者に対する受診勧奨を取り入れ、受診者数増加を行う。
- 特定保健指導については、協会けんぽ保健師等による実施体制の見直しを行うとともに、生活習慣病予防健診実施機関への外部委託による、当日型特定保健指導の実施拡大について要請を強化する。
- 被扶養者の特定保健指導については、特定健診の無料集団健診に合わせた当日分割型の特定保健指導を確実に実施、拡大を行う。
- 重症化予防対策については、加入者のQ O L向上のために、未治療者への受診勧奨事業を対象者を拡大して実施するとともに、糖尿病性腎症（C K D）予防対策事業について、北海道、北海道医師会と連携し引き続き実施する。
- コラボヘルスの取組は、現在展開中の健康事業所宣言の拡大により、事業所における健康づくりの意識の醸成とともに宣言事業所へのフォローアップを行う。

(1) 生活習慣病予防健診（被保険者）

1. 対象事業所(約86,000社)への受診勧奨
2. 健診実施機関による受診勧奨(健診インセンティブ)
3. 新規適用事業所へのDMおよび電話での受診勧奨 **(変更)**
4. 任意継続被保険者へのDM受診勧奨
5. 健診実施機関の少ない地域における協会主催の集団健診
6. 支部独自生活習慣病予防健診パンフレット作成等の広報活動
 - ・市町村へのパンフレット送付
 - ・健診実施機関が実施する集団健診の周知
 - ・情報提供サービスの周知
 - ・ホームページ、健康保険委員研修会等を利用した広報活動

(2) 事業者健診データ（被保険者）

1. 事業者健診結果データの健診実施機関への提供依頼
2. 外部事業者による健診結果データ提供依頼勧奨業務
3. 4者(北海道・労働局・厚生局・協会けんぽ)連名文書による事業所(官公庁・医療機関)へのデータ提供依頼
4. 対象者が多い事業所への訪問による、事業者健診結果データの提供依頼
5. 健診実施機関による事業主健診データ取得勧奨及び健診推進経費を活用した事業者健診データの提出促進

(3) 特定健診（被扶養者）

1. 対象者へ受診券送付による受診勧奨(約240,000名)
2. 新規加入の被扶養者に対する受診勧奨
3. 協会けんぽ主催の集団健診の実施
(全会場で特定保健指導も併せて実施)
4. 未受診者への再勧奨(DM勧奨)
5. 集団健診受診歴のある者への電話での受診勧奨
6. 支部独自の特定健康診査案内パンフレット作成等の広報活動
 - ・特定健診プラス(被保険者と同程度の健診項目の追加プラン)の広報
 - ・健診実施機関が実施する集団健診の周知
 - ・健診実施機関一覧の送付による受診機会の確保
 - ・市町村と連携したがん検診・集団健診等の案内

(4) 特定保健指導（被保険者・被扶養者）

（被保険者）

1. 協会けんぽ保健師による特定保健指導の定期勧奨
2. 生活習慣病予防健診実施機関における特定保健指導（初回分割等）の実施拡大
3. **外部専門事業者による特定保健指導の実施（継続支援を含む）（変更）**
4. 市町村と合同による健診結果説明会（特定保健指導）の実施

（被扶養者）

1. 特定保健指導利用券の送付による定期勧奨
2. 集団健診実施日同日の特定保健指導（初回）実施

2 第3期特定健康診査等実施計画

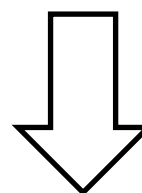
特定健診・保健指導の保険者全体の実施率の目標

～厚生労働省平成29年1月19日開催「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」公表資料から～

実施期間 平成30年度～令和5年度

種別	全国目標	市町村国保	国保組合	全国健康保険協会	単一健保	総合健保・私学共済	共済組合
特定健診の実施率	70%以上	60%以上	70%以上	65%以上	90%以上	85%以上	90%以上
特定保健指導の実施率	45%以上	60%以上	30%	35%以上	55%以上	30%	45%以上

※第2期の目標値である実施率を維持



協会けんぽ各支部の過去の健診・保健指導の実績を踏まえた到達目標(KPI)を年度ごとに設定

北海道	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診の実施率	44.5%以上	47.4%以上				
特定保健指導の実施率	14.5%以上	14.9%以上				

年度ごとに設定

①健診結果からの受診勧奨（継続）

一次対象 ～生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧・血糖における検査値が、基準値のいずれか一つでも該当し、健診受診前月及び受診後3か月以内に医療機関を受診していない治療放置者に対して医療機関への受診勧奨を行う。

二次対象 ～一次対象者のうち、より重症域と判定される者には、受診状況の回答書を同封。

受診再勧奨～一次・二次勧奨対象者全員（二次対象者で受診済または受診予定と回答した者を除く）に対して再勧奨文書及び電話（自宅もしくは勤務先）による勧奨を行い未受診者の減少につなげる。（変更）

一次対象	二次対象	再勧奨
1,060件/月	330件/月	1,250件/月

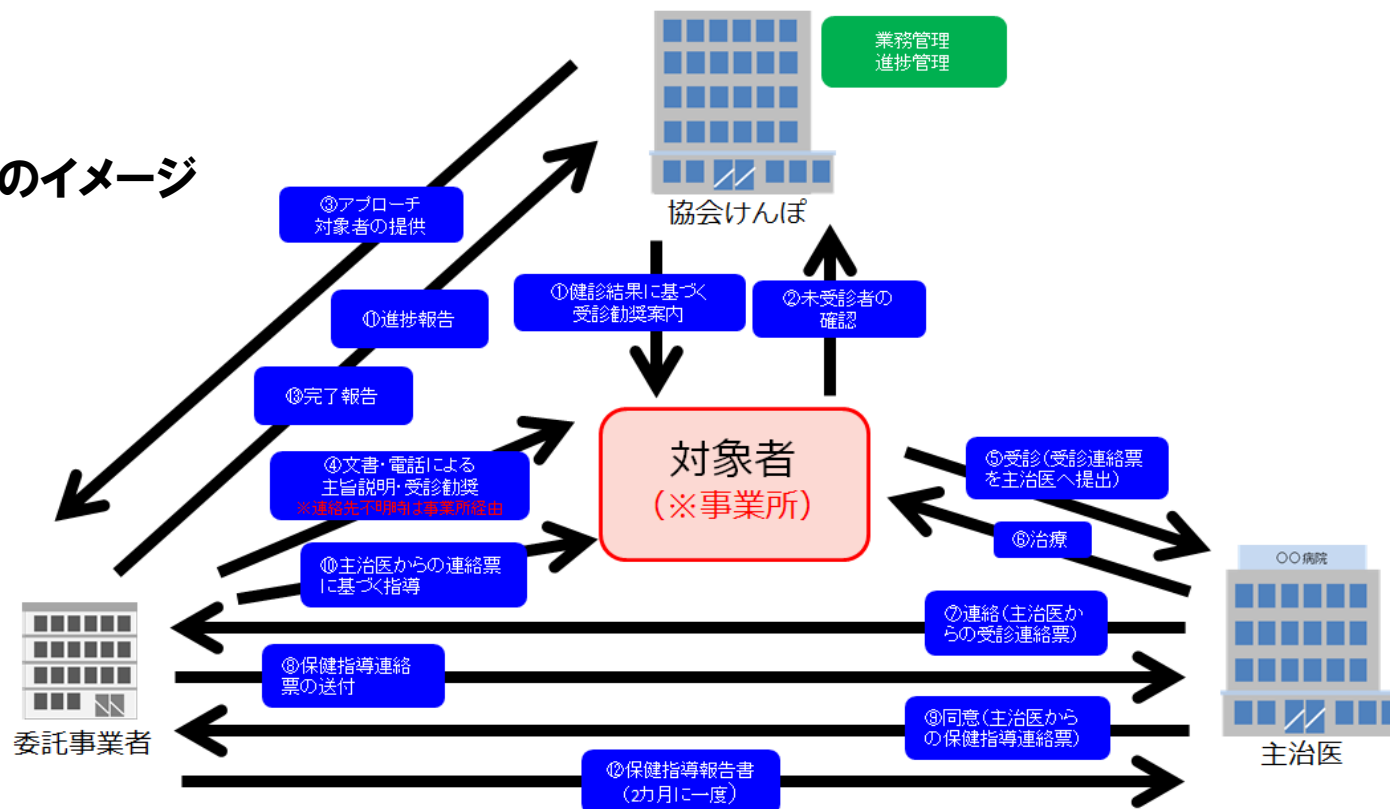
	一次対象者	二次対象者	再勧奨パンフ
収縮期血圧	160mmHg以上	180mmHg以上	
拡張期血圧	100mmHg以上	110mmHg以上	
空腹時血糖	126mg/dℓ以上	160mg/dℓ以上	
HbA1c	6.5%以上	8.4%以上	

②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業(継続)

糖尿病性腎症患者のうち、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できる人工透析導入前段階の者に対して、腎機能低下の遅延および人工透析導入の予防または導入の時期を遅らせるため、医療機関と連携した保健指導を実施する。

実施に当たっては、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課及び北海道医師会と連携し、道内全域の対象者に実施する。

〈令和2年度〉 糖尿病性腎症の 重症化予防業務のイメージ



①健康関連イベントへの出展・参画（継続）

- ・北海道薬剤師会主催イベントへの参画。
- ・北海道主催イベントの参画。

②出前健康づくり講座・健康相談会の実施（継続）

- ・保健師が職場に訪問し、健康づくり講座を実施する。また特定保健指導をあわせて実施する。

① 喫煙者に対する「喫煙の有害性と禁煙外来等」に関するお知らせ（ダイレクトメール）の送付

② 生活習慣病予防健診の問診時間を活用した医師による簡易禁煙指導

- 生活習慣病等の発症及び重症化を予防するため、北海道支部においては、「特定保健指導の利用」・「要治療者の医療機関の受診勧奨」等の実施を認定要件とした「健康事業所宣言」を平成27年度下期より実施。
- 令和元年度においては、行政（北海道厚生局、北海道経済産業局、北海道、札幌市、旭川市、岩見沢市、江別市）及び経済団体（北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）と連携した宣言勧奨等を実施したことにより、11月末現在の宣言事業所数は「1,419社」と、令和元年度事業計画で定めた目標値「1,500社」以上の達成は間近な状況。
- 一方で、北海道支部の適用事業所は約90,000社（10月末現在で被保険者数が1人以上の事業所）であることを鑑みると、健康事業所宣言が北海道内に根付いたとはまだ言えない状況。
- このため、令和2年度においても、宣言事業所の更なる拡大を図るべく、引き続き各種取組を強化実施していく。

【令和2年度に予定している主な取組】（宣言事業所数の数値目標は別途定める）



- ① **支部職員による事業所訪問**
支部職員が事業所を訪問し健康事業所宣言の実施を要請する。
- ② **行政及び経済団体との連携**
行政（北海道厚生局、北海道経済産業局、北海道、札幌市、旭川市、岩見沢市、江別市）及び経済団体（北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会）と連携し、共同で宣言勧奨を実施する。
- ③ **事業所カルテを活用した勧奨**
被保険者数が一定規模以上の事業所に対し、従業員の健康課題を「見える化」した事業所カルテ（各種リスク保有者の割合等、同業種平均とも比較可能なもの）を送付し健康づくりの意識醸成を図るほか、電話による宣言勧奨を実施する。
- ④ **健康経営に関するセミナーの開催**
関係機関と連携しセミナーを開催するほか、国の機関、地方自治体、関係団体等が開催する健康経営の推進に関するセミナーに支部職員を講師として派遣する等、健康経営の意義を広く訴求する。